

災害発生時における相互協力

陸上自衛隊東北方面隊と東日本高速道路株式会社との連携に関する実施協定について

～ 想定される取り組み事例 ～



平成24年6月19日

陸上自衛隊東北方面隊
東日本高速道路株式会社

1. 協定概要

○ 協定の名称

「陸上自衛隊東北方面隊と東日本高速道路株式会社との連携に関する実施協定」

○ 協定締結者

- | | |
|---------------------------|---------|
| (1) 陸上自衛隊東北方面隊東北方面総監 | 渡 邊 隆 |
| (2) 東日本高速道路株式会社代表取締役会長兼社長 | 佐 藤 龍 雄 |

○ 目的

災害発生時における相互協力について円滑な連携を図ることを目的とする

○ 協定内容の概要

- (1) 被害情報の共有
- (2) 高速道路施設、敷地、資機材、物資等の提供（NEXCO東日本→東北方面隊）
- (3) 救援活動に必要な高速道路、施設の緊急復旧（東北方面隊→NEXCO東日本）
- (4) 定期的な会議及び訓練

2.協定範囲

○ 協定の対象範囲

NEXCO東日本事業エリア内における 東北方面隊の部隊行動地域

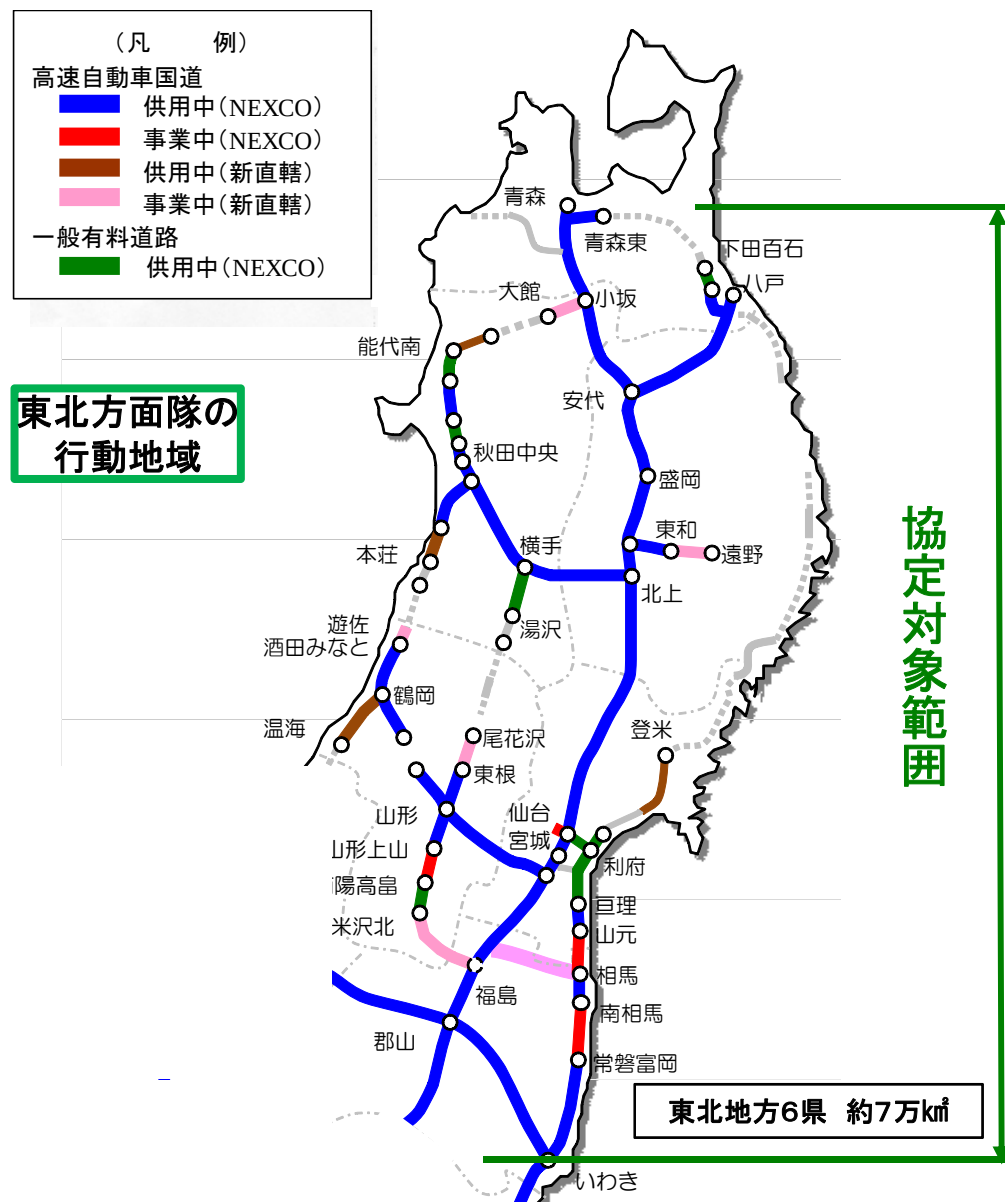
※ただし、東北方面隊の部隊が東北方面隊の部隊行動地域以外に災害派遣部隊として移動する場合、又は東北方面隊以外の自衛隊の部隊が災害派遣のため、東北方面隊の増援又は支援として東北方面隊の部隊行動地域を移動する場合も適用される

◇東北方面隊の部隊行動地域

・東北地方(青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県)

◇NEXCO東日本の対象支社

・東北支社



3.協定内容の概要



- 被害情報の提供
- その他被災地の救援活動に必要と認められる事項
- 定期的な会議及び訓練

- 救援活動に必要となる道路、施設の緊急復旧

- 救援活動に必要となる施設、敷地、資機材、物資等の提供
- 緊急開口部を活用した緊急車両の通行など

災害発生時における円滑な相互連携協力

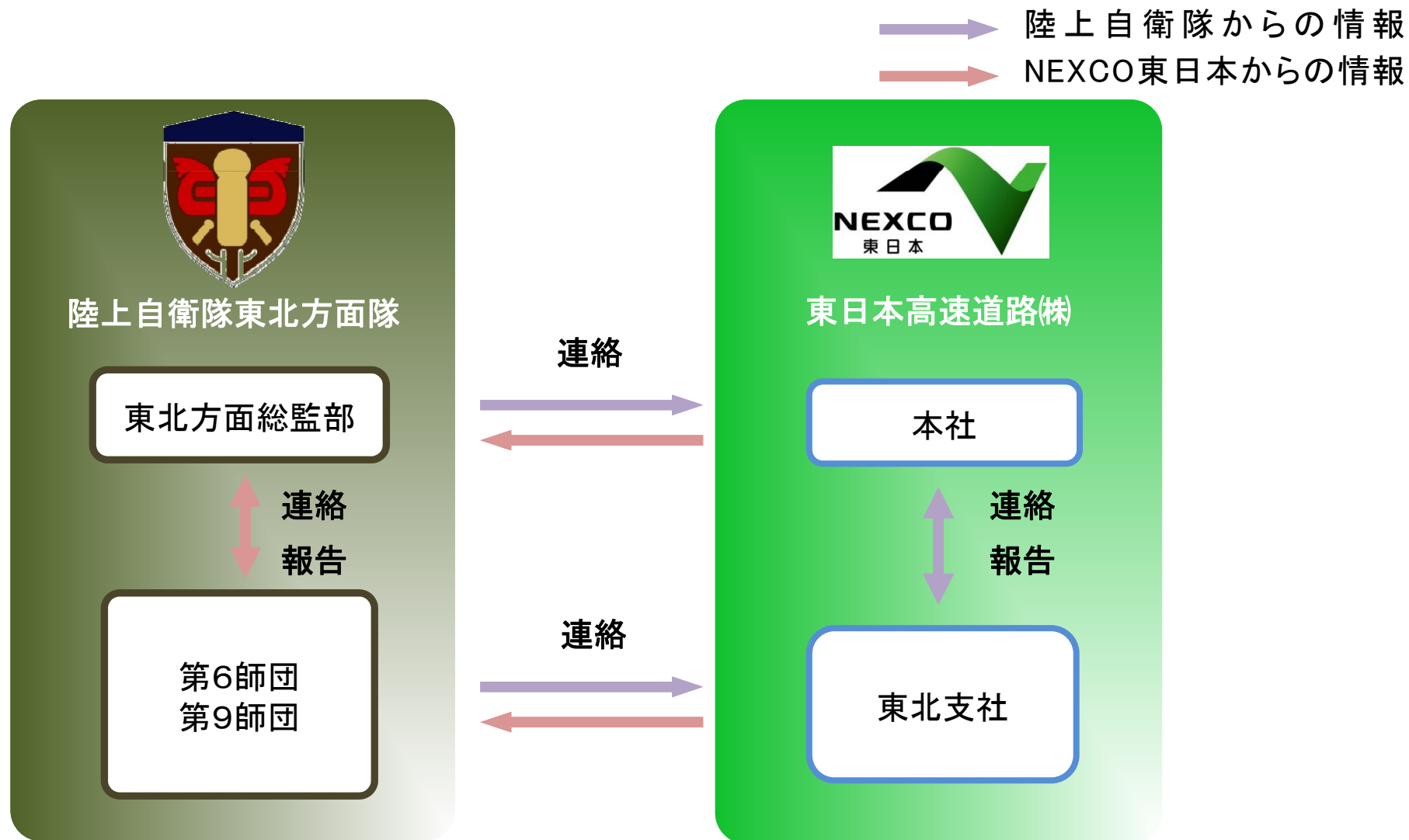
被災地域の救援



4.被害情報の共有

○ 災害時の連絡態勢の確立と被害情報の共有

災害発生時に十分な情報を共有しうる連絡態勢を確立し、相互に協力し被害情報の共有化



5.NEXCO東日本による陸上自衛隊東北方面隊への協力

○NEXCO東日本の管理・保有する施設の提供など陸上自衛隊の後方支援

- ・救援活動に必要となるNEXCO東日本が管理・保有する施設、敷地、資機材、物資等の提供
- ・緊急開口部を活用した緊急通行車両の通行など

【高速道路施設の活用イメージ】



災害派遣部隊の進出拠点として活用



災害派遣部隊指揮所展開



場外離発着場(ヘリポート)の活用



緊急開口部の活用

6.陸上自衛隊東北方面隊によるNEXCO東日本への協力

○陸上自衛隊による救援活動

救援活動に必要となる、道路、施設の緊急復旧

【陸上自衛隊による緊急復旧イメージ】



陸上自衛隊
師・旅団駐屯地など



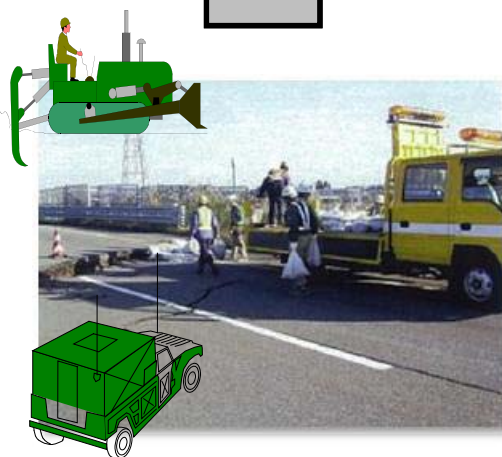
NEXCO東
事務所



被災地



災害派遣(救援)部隊を一刻も早く被災地へ送り込む



被災地域の救援

7.定期的な会議及び訓練

○ 災害時に備え、平常時から『顔の見える関係』構築

災害発生時に備え、平常時から災害対応の課題を共有し、相互の役割などを継続的に双方で確認し、適宜災害時の協力連携内容の見直しを行う

【陸上自衛隊との連携訓練イメージ】



関係機関と連携した図上訓練



関係機関と連携した実動訓練



高速道路施設を活用した実動訓練